

【建設業関係者の皆様へ】

「建設業 労災防止特別運動 2018」実施中

～ 年末まで死亡事故ゼロを目指して ～

建設業の死亡労働災害が増加傾向にあります。
危険な作業計画は中止し、安全に作業ができるよう変更しましょう。
みんなで工夫することにより、無災害を目指しましょう

＝キャンペーン期間 6月1日から12月31日＝

徳島労働局は、「職場の安全&快適推進とくしま計画」において死亡・重篤労働災害撲滅を目指すための重点業種としている建設業の死亡労働災害が増加傾向にあるため、本年6月から年末までの7か月間を取組期間とした「建設業 労災防止特別運動 2018」を提唱、推進中です。キャンペーン期間中全ての建設現場へのリーフレット掲示を呼びかけており、現場労働者一人一人に対して本運動への参加を促し、業界全体が当事者という自覚をもって、安全作業に対する意識高揚を図るとともに、自主点検による現場環境の改善を図ることで、労災事故の撲滅を目指すこととしています。

期間中は、労働局・監督署・発注機関・防災団体等が県下全域で合同の安全パトロールを実施するなど、地域の特性に対応した様々な取組が展開されます。

【各事業場での取組（重点10項目）】

- (1) 各事業場のトップによる「死亡・重篤災害撲滅宣言」の発表
- (2) 期間中全ての作業現場にリーフレットを掲示し意識共有を図る
- (3) 各種チェックリスト、作業マニュアル等による作業環境・作業方法の日常的点検活動の実施
- (4) 同業種の災害事例にかかる再発防止対策の水平展開
- (5) 労働者の立入制限・誘導員の配置等車輛系建設機械等との接触防止対策の実施
- (6) 高所作業における作業床の設置、安全帯の着実な使用などの墜落・転落防止対策の実施
- (7) 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
「STOP！転倒災害プロジェクト」の積極的取組
- (8) 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施
- (9) 年齢や体力低下等に留意した(中)高年齢労働者労働災害防止対策
- (10) 「あんぜんプロジェクト」「安全衛生に関する優良企業公表制度」の積極的な取組



徳島労働局・労働基準監督署
(配布中のリーフレット)